

授業コード	JP44060010	開講年度・学期	2019年度前期
科目授業名	労働法Ⅱ		
英語科目授業名	Labor Law 2		
科目ナンバー	JAAPP9921	必修・選択	選択必修
単位数	2単位	授業形態	講義
担当教員氏名 (代表含む)	緒方 桂子		
科目の主題	労働時間・年次有給休暇の法規制、及び、労働組合法について講義する。		
授業の到達目標	労働基準法で示されている労働時間・年次有給休暇の法規制及び労働組合法の法的論点を踏まえたうえで、標準的な判例や学説が何を論じているのかを理解し、具体的な事案に適用することのできる能力を涵養する。		
授業内容・ 授業計画①	<p>以下のように講義を進める。</p> <p>第1回 労働時間の法規制1（「労働時間」とは何か、変形労働時間制度など）。</p> <p>第2回 労働時間の法規制2（みなし労働時間制、時間外・休日労働など）。</p> <p>第3回 労働時間の法規制3（管理監督者など労働時間規制の適用除外など）。</p> <p>第4回 年次有給休暇・育児介護休業法など。</p> <p>第5回 労働組合法の概説と労働組合の内部問題（ユニオン・ショップやチェック・オフなど）。</p> <p>第6回 不当労働行為制度1</p> <p>第7回 不当労働行為2</p> <p>第8回 団体交渉1（義務的団交事項論や誠実交渉義務論など）</p> <p>第9回 団体交渉2（団体交渉をめぐる平等取扱義務など）</p> <p>第10回 労働協約1（労働組合法14条から16条をめぐる諸問題）</p> <p>第11回 労働協約2（一般的拘束力など）</p> <p>第12回 組合活動（労働時間中の組合活動や施設利用型の組合活動など）</p> <p>第13回 争議行為（労働者の争議行為とロックアウトなど）</p> <p>第14回 雇用における平等（労働基準法、男女雇用機会均等法、短時有効法等）</p> <p>第15回 期末試験</p>		
事前・事後学習 の内容	事前にレジメを配布するので、レジメの内容に沿って、予習を行い、参加してください。また、事後は、講義で紹介した裁判例や学説などを読み、理解を深めるようにしてください。		
評価方法	絶対評価 評価の割合は下記の通りである。 期末試験 80% 平常点 20%		
受講生へのコメント	原則として、労働法Ⅰを受講した学生のみ、受講を認めます。また、労働法Ⅰで学習済みであることを前提に授業を進めていきますので、必要に応じて、復習を進めていってください。		
教材	小畑史子・緒方桂子・竹内寿『労働法（第3版）』（有斐閣ストウディア）、及び、村中孝史=荒木尚志編『労働判例百選・第9版』（2016年、有斐閣）を講義の際に使用します。※指定したテキストは、全体像を把握するための概略的なものですので、記述が簡易に過ぎる場合には、お手持ちの教科書も併せて活用してください。		